

# 旭川市補正予算 新型コロナ対策第3弾

## 日本共産党の論戦 くらしと経済の支援、緊急に

6月25日に第2回定例会が閉会しました。通常の一般質問終了後、国の第2次補正予算の成立を受けて、社会的弱者、困窮者への支援、事業者への追加支援、市内消費の喚起やまちの賑わいの創出に向けた取り組みなど、新型コロナウイルス感染症に関する追加補正が提案され、議会は会期を延長して対応しました。共産党市議団は、すべての議案に賛成しました。

一般質問には石川厚子議員とまじま隆英議員が立ちました。（詳細は2面に掲載）

### 市が独自支援を追加

追加補正の内容としては、①サーマルカメラの整備、飛沫感染防止アクリルパーティションの設置といった感染拡大防止に向けた対策、②ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給、小中学校の臨時休業中、学校給食が提供されなかった期間分の給食費相当額を準要保護世帯に支給するといった生活者への経済対策、③

プレミアム付き商品券の発行、オンライン食ベマールシェの実施といった事業者への経済対策などとなっております。

### 市民団体の要望実る

第2回定例会では、市民が求めた市民団体の論戦の結果、実った施策がいくつあります。一つは小中学校の臨時休業中の就学援助（準要保護）世帯への給食費相当額の支給です。「休校中の給食費は戻ってくるけれど、それでは足りない」という声が寄せられていました。まして就学

援助世帯は、通常は給食費が免除されています。給食費相当額を支援することを求め、実現しました。

また、国の特別定額給付金の対象とならなかった新生児に対して、10万円の出産特別祝い金が支給されることになりました。さらに路線バス、貸し切りバス、タクシー事業者は、すでに支援金が支給されていますが、要望の上で上がっていた福祉タクシーの事業者も支援の対象となりました。

### 子育て支援の充実を求める会が要請 今こそ少人数学級の実現を



子育て支援の充実を求める会が要請

6月3日、子育て支援の充実を求める会が教育委員会と子育て支援部に要請しました。小学校1、2年生を30人学級にすることや、学校給食費の無料化、休校明けの対応について、子ども医療費助成を中学卒業まで入院・通院ともに無料にすること、保育所等の副食費を無料にすることなどを求めました。

### 福祉タクシー事業者が要請 コロナで利用者減に支援を



地域振興部に支援を求める福祉タクシー事業者ら

6月8日、福祉タクシーの事業者が市に支援を要請しました。旭川市が新型コロナウイルス対策で、一般のタクシー等に支援しましたが、福祉タクシーは除外されました。党市議団が議会で取り上げ、福祉タクシーの利用者が大幅に減少した中で、一般のタクシーと同様の支援を求め、6月議会で実現しました。

### 新型コロナで収入減 国保料の減免手続きを

新型コロナウイルス感染症による影響が続いています。国や地方自治による対策が講じられています。

その対策の中に国保料の減免があります。すでに、今年度の国保料の納付通知書が発送され、旭川市では減免

の申請を受け付けています。

ポイントとは、前年の収入よりも今年の収入が3割以上減少する見込みであれば対象になります。減免額は、前年の所得が300万円以下であれば国保料が全額免除されます。

前年の所得が300万円以上の場合、2割、8割の減額となり、収入が3割以上減少するかどうかの判断は、事業者であれば前年度の確定申告書の売上額や収支内訳書の売上額と今年の年間の収入の見込みによって判断します。

給与収入の場合は支給明細などで比較

国保料は負担が大きいため、暮らしと営業を維持するためにも早めに申請しましょう。お問い合わせは国民健康保険課（電話25・6247）。市議団でも相談を受けています。

また、収入が前年より2割以上減少する見込みであれば、税や国保料の徴収が猶予されます。

## 市民の願い実現に全力



市議会議員  
の と や 繁

市議会議員  
石川 厚子

市議会議員  
小松 あきら

市議会議員  
まじま 隆英

## 日本共産党 市議団ニュース

2020.07.12 日本共産党市議団発行 No.63  
旭川市6条9丁目市議会内 電話 22-6341

学力テストを抽出に改める意見書可決  
日本共産党が提出した「全国学力テストを悉皆方式から抽出方式に改める」意見書が、民主クラブ、無党派Gなどの賛成多数で可決しました。現在は、全員参加の悉皆方式で実施されているため、学校別の成績を開示する自治体が次々と現れ、学校間の点数競争も引き起こし、子どもや教員への深刻な影響が懸念されています。ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会の要請で提出したものです。

## 能登谷繁議員の質疑 福祉タクシーを支援の対象に

能登谷繁議員は第3回臨時会の本会議質疑に立ち、福祉タクシーを公共交通支援の対象にするよう提案しました。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、旭川市は一般のタクシーには公共交通支援で法人にも個人にも支援が行われ、個人には10万円の支援をしています。しかし、福祉タクシーについては対象外にされました。

タクシー免許としては同じ運輸局の免許。福祉限定になっているために観光客は乗せられませんが、障害



能登谷 繁議員

者や高齢者の多様なニーズに応えています。デイサービスや施設利用が減少している中で、収入減に苦しんでいます。一般のタクシーも、福祉タクシーも、減収になり苦しんでいるのは同じ状況でありながら、福祉タクシーが除外されるのは公的な施策としてはあまりにも不公平ではないか、実態に即した支援をすべきではないかと提案しました。

熊谷好規地域振興部長は、「福祉輸送限定タクシーについては、運送事業者であるとともに、福祉事業としての一面もあり、関係部局間で連携しながら、実態把握に努め、支援等について検討してまいります」と答えました。

旭川市はその後の第2回定例会で補正予算を組み、福祉タクシー事業者への支援が実現しました。

## 石川厚子議員の一般質問 就学援助世帯へ給食費支給

鈴木知事の要請で、北海道の小中学校が他の自治体に先駆けて2月下旬から休校の措置をとりました。休校中は給食がなかったため、「家で作るほうが給食費よりもお金がかかる」という声を聞きました。生活

保護世帯の児童生徒や就学援助世帯の児童生徒や就学保護者負担が免除されています。コロナの影響を受け、厚労省から生活保護の被保護者に対して「返還された学校給食費については、福祉事務所への返還を求めな



石川 厚子議員

いこと」という通知が出され、旭川市でもこれに対応しています。

石川厚子議員は、就学援助世帯に対しても給食費相当分を支給することを求め、これが実現することとなりました。

また、コロナ禍による分散登校中、はからずも少人数学級が実現しましたが、道教委は、今年度から令和4年度にかけて、段階的に小学校3・4年生に対して35人以下学級を実施しています。旭川市においても、今年度すでに3校で実施し、令和4年度には全校で実施される見込みです。

すると現在、市費で負担している3・4年生の37人以下学級が道の予算で35人以下になります。石川議員は浮いた予算で小学校1・2年生について、30人以下学級を実施すべきと質しました。

## 小松あきら議員の質疑 自治体の役割が重要

第二回定例会は、国の補正予算の成立を受けて急ぎよ会期を延長し、市長が新型コロナウイルス感染症対策の予算案を追加提案しました。

小松あきら議員は追加予算について質問しました。全国の自治体では独自の財源でコロナ対策を講じてきています。しかし、国は後手に回り、最終的にどれだけ地方自治体に予算を配分するかは不透明でした。

小松議員は質疑で、旭川市が持っているわずかな財政調整基金を「使うのは今だ」と指摘しました。同時



小松 あきら議員

に、この基金は予測できない災害対策等に使うためにも一定額の残高も必要だと述べました。市はお金を使いながら、同時に蓄えなければならぬという難しい局面にあります。災害やコロナ対策を見るまでもなく地方自治体の役割はとて大きいのです。しかし、国と財界は、この自治体のあり方を大きく壊そうとしてきました。道州制の導入計画、平成の大合併、そして、いま狙われているのがいくつもの自治体を寄せ集めて仕事をさせようとする「圏域」構想です。

これはとても危険なものです。第二回定例会の開会中に、首相の諮問機関である「地方制度調査会」が「圏域」構想を見送るというニュースが入りました。全国の自治体などが強力に反対した成果でした。

## まじま隆英議員の一般質問 パークPFIについて

まじま隆英議員は市が検討しているパークPFIについて一般質問しました。

パークPFIは都市公園法で創設された制度です。民間事業者の資金を活用し、公園施設に係る整備費用や維持管理費用を軽減することができるとされています。背景に旭川市の公園

は施設の老朽化が進み、整備や維持管理がすすんでいないことがあげられます。今回は民間事業者と対話型の市場調査を行うおうとしています。新聞報道にあった



まじま 隆英議員

ように売店やカフェの開設につなげ、その収益で公園の整備をすすめるようとしています。今回の対象は常磐公園、神楽岡公園、忠和公園、春光台公園となっています。パークPFIには特例が設けられています。建ぺい率の上乗せなどが盛り込まれています。

まじま議員が「建ぺい率の上乗せは常磐公園であるはめるとどの程度の大きさになるのか」と質しました。土木部長は「イトーヨーカドーと大成体育館が一体となった面積規模の建物設置が可能となる」と答弁しました。歴史ある常磐公園の景観が大きく変わってしまうことはいけません。事業者との対話の前に、市役所全体で公園をどうしていくのか課題整理をすることが必要ではないでしょうか。